

令和2年度 軽自動車税環境性能割 税率表（新車・中古車）

種類		排出ガス規制	燃費基準達成度	税率等	
				自家用	営業用
電気自動車		—	—		
天然ガス車		平成30年規制適合又は 平成21年規制からNOx+10%低減	—	非課税	非課税
ガソリン車	乗用車	平成30年規制からNOx+50%低減 又は 平成17年規制からNOx+75%低減	令和2年度基準+10%達成 (平成22年度基準+65%達成※)	非課税	非課税
		平成30年規制からNOx+50%低減 又は 平成17年規制からNOx+75%低減	令和2年度基準達成 (平成22年度基準+50%達成※)	1.0% (非課税)	0.5%
		平成30年規制からNOx+50%低減 又は 平成17年規制からNOx+75%低減	平成27年度基準+10%達成 (平成22年度基準+38%達成※)	2.0% (1.0%)	1.0%
	車両総重量 2.5 トン以下の トラック	平成30年規制からNOx+50%低減 又は 平成17年規制からNOx+75%低減	平成27年度基準+20%達成 (平成22年度基準+50%達成※)	非課税	非課税
		平成30年規制からNOx+50%低減 又は 平成17年規制からNOx+75%低減	平成27年度基準+15%達成 (平成22年度基準+44%達成※)	1.0%	0.5%
		平成30年規制からNOx+50%低減 又は 平成17年規制からNOx+75%低減	平成27年度基準+10%達成 (平成22年度基準+38%達成※)	2.0%	1.0%
上記以外	乗用車			2.0% (1.0%)	2.0%
	乗用車以外			2.0%	

【臨時的軽減】 自家用の乗用車の取得が令和元年10月1日から令和3年3月31日までの間に行われた場合、
() 書きの税率等が適用されます。

※「平成22年度基準」については、JC08モード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用します。
(自動車検査証備考欄に「平成27年度エネルギー消費効率(JC08モード燃費値)算定未了」の記載
があります。